

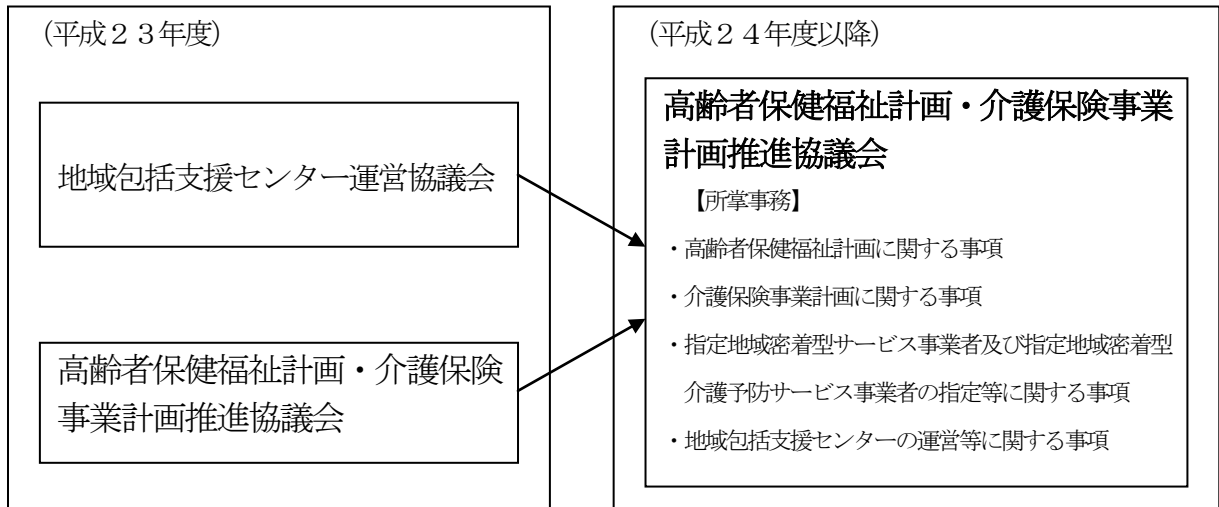
## 地域包括支援センター運営協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の統合について

### 1 趣旨

高齢者福祉の最前線である地域包括支援センターの活動状況等について把握する地域包括支援センター運営協議会と、高齢者施策の在り方や介護保険事業の進め方等に係る方向性を提言する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の2つの協議会を統合し、高齢者福祉施策及び介護保険事業について、より効果的かつ効率的に推進できるようにしてまいります。

### 2 統合の方法

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の所掌事務に、これまでの地域包括支援センター運営協議会の所掌事務を追加し、地域包括支援センター運営協議会は、廃止します。



### 3 統合する日

平成24年4月1日とします。